

教育振興基本計画特別部会の案に関する
公立大学協会意見

平成 19 年 12 月 5 日

公立大学協会 副会長 矢田俊文（北九州市立大学長）

貴部会による資料1と資料2の2つの案に対しまして、公立大学協会として真摯に検討いたしましたので、その結果を意見として提出します。

大づかみに言って二点に集約されます。一つは、「検討に当たっての基本的考え方について」の公立大学協会の見解、もう一つは、「重点的に取り組むべき事項について」の補足提案です。ご参考にしていただければ幸いです。

I 資料1「検討に当たっての基本的な考え方について（案）」は、

教育基本法の改正を踏まえるとともに、複雑な展開が予想される社会を生き抜くための国民の教育のありかたの基本方向を簡潔に示したものとして、高く評価できると思います。

そのうえで、いくつかの点で、再検討頂きたいので付記します。

① 1－（2）「教育の使命」

第1段落末尾、「こうした教育の使命は、いかに時代が変わろうとも不変のものである」の表現は再考していただきたい。

理由

「・・・個性を尊重し・・・」などは、戦後民主主義になって初めて公認された使命であり、時代を超えた使命とするのは適切でないと考えます。

② 第2段落末尾に「特段の投資が不可欠である」を追加していただきたい。

理由

「国際社会全体の発展を導くため」とする大きな役割を提起する以上、我が国の GDP に占める高等教育費の割合（0.5%）が主要諸国の半分に過ぎない現状を打破する提案を明示することが重要です。

③ 2－（1）「今後10年間に予想される社会の変化」の項で、「少子化」、「グローバル化」、「地球環境温暖化」、「サービス化」、「価値観やライフスタイルの多様化」の5つを指摘していますが、「地方分権化」についての追

加する必要があると考えます。この項のみならず、本案全体にわたり「地方分権化」についての認識が弱いのではないのでしょうか。

理由

教育は地方とのかかわりが深く、地方自治体や教育委員会の役割も重要で、地方分権化は教育改革と不可分の関係にあります。また、地方分権を推進するには、地方の教育・文化水準の維持向上や地域に貢献する人材の育成などで地方の大学の果たす役割が特に重要です。

④ 2－(2)「今後の教育政策の目指すべき基本的方向」の4つの柱の③(高等教育)については「大学全入時代」に伴う大学教育や経営の問題点なども指摘しておくことが適当です。

理由

少子化に伴う18歳人口の激減傾向は、各大学の自主的改革努力によってだけでは解決できず、とくに地方の私立大学の経営難が深刻で、倒産の危機に直面している大学は少なくありません。この現象は、若者の流出による地域の衰退を促進するとともに、高等教育機会の地域間の不均等を拡大し、新たな地方格差をもたらし、特段の配慮が必要です。

Ⅱ **資料2**「重点的に取り組むべき事項について(案)」は、

「基本的な考え方」に基づいて「重点的に取り組むべき課題」を列記したものであり、それぞれの分野について考え抜かれたものと思われ、全体的に賛意を表します。

公立大学は、国立大学、私立大学とともに高等教育の重要な責任を担うとともに、特に、医療・看護・福祉や芸術、外国語教育などの特定の専門分野において、また地方都市において、国民の高等教育の機会均等の確保に大きな役割を果たしていると自負しています。こうした観点から、いくつかの点で、補足または修正意見を提案します。

① 3－(4)「地域における国公私立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組を支援する」において、地域における国公私立大学の連携をコーディネートする地方自治体の特段の役割について明記することが適当と考えます。

なお、1－(4)「いつでもどこでも学べる環境をつくる」で、「地域の知の拠点」としての図書館、博物館の整備にふれていますが、大学の図書館、博物館を「地域の知の拠点」と位置づけ、「市民向けの開放」を推進し、また「共同で整備」することを記述することが適当と考えます。

理由

連携する地方の大学間において、相互の信頼を確立し、かつ、学内の合意を形成するうえで、県や市によるコーディネートがあれば、連携がスムーズに進行する可能性が高い。これは、九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学が連携している北九州学術研究都市における北九州市、京都コンソーシアムにおける京都市、宮崎の大学連携における宮崎市の例からも明らかです。自治体自体もこうした記述があれば積極的になると予測されます。

地域の図書館や博物館については、市民への配慮から地域間の均等配置が求められる。国公立大学の施設をこれに加えれば、財政節約、展示物や図書・資料のレベルアップに大いに寄与することは確実です。

② 3－（５）「大学教育の質の向上・保証を推進する」の項において、評価の効率化や評価体制の整備について記述することが望まれます。

理由

大学評価については、認証評価が第２サイクルに入ることを展望して、評価の質の向上を図る一方、評価する側と評価される側両方に見られる「評価疲れ」や「評価過重負担」を解消するための特段の努力が不可欠です。「評価」労働のため、評価の対象となる教育や研究活動の時間がとれないという、笑えない「パラドックス」は、現場の教員にとって実に深刻です。

③ 3－（６）「大学等の教育研究を支える基盤を強化する」について

第１段落において「・・・基盤的な経費（国立大学法人等運営費交付金）私学助成等・・・」と指摘されています。加えて、「公立大学も、高等教育を担う重要なものであり、その基盤的経費の措置のあり方について国として特段の配慮をする」ことを付記することをお願いします。

理由

現在のシステムでは、公立大学の基盤的経費は、基準財政需要額算定による自治体への交付税交付金を経由して自治体の独自の判断で措置されています。近年の自治体財政の悪化とともに、経費は大幅に削減される大学が多いのが現状です。公立大学の設置趣旨からみれば、個々の設置団体の判断にゆだねることになりますが、高等教育を支える重要な一角を担い、かつ、地域間・分野間の高等教育の機会均等を確保するという視点から、公立大学の衰退があるとすれば、それは看過できない事柄です。「基準財政需要額における学生１人当たりの単価」の確実な措置について、また、特に深刻な教育研究施設・設備の整備について、文部科学省としての特段の配慮を求めたいと思います。

（以上）

教育振興基本計画特別部会の案 に関する公立大学協会の意見

(概要・参考資料)

第10回中央教育審議会教育振興基本計画特別部会(2007.12.5)

公立大学協会副会長 矢田俊文(北九州市立大学長)

1

I「検討に当たっての基本的考え方について」

時代を見据えた国民教育の基本方向を簡潔に明示一高く評価

付帯意見

1. 教育の使命一超時代的位置づけに疑問 (p.2、1つ目の○)
2. 教育への特段の投資の必要明記すべき (p.2、2つ目の○)
3. 時代認識に「地方分権化」を加える (p.4、1つ目の○)
4. 18歳人口減少による経営困難大学への対応を記述する (p.5 ③)

2

Ⅱ「重点的に取り組むべき事項について」

それぞれの分野について考え抜かれており、全体的に賛意。

公立大学の特性への配慮を

- ①国立大学、私立大学とともに日本の高等教育の重要な一角
- ②首都圏、中部圏、関西圏、地方中枢都市で大規模大学存在
- ③特定分野—地域医療・看護・福祉、芸術・外国語など
特定地域—地方都市、とくに地方中核・中心都市など
での高等教育の「機会均等」の確保に貢献

3

1. 国公立大学連携⁽³⁻⁽⁴⁾⁾

コーディネイト役としての自治体の役割への期待を明記

北九州学術研究都市、京都コンソーシアム、

宮崎地域大学間連携における自治体の積極的役割

地域貢献に大きな成果—滋賀県立大学、福井県立大学

2. 大学評価の効率化、体制見直しを明記する⁽³⁻⁽⁵⁾⁾

評価疲れ、評価労働が教育・研究の障害に

3. 公立大学の基盤的経費充実への配慮を記述⁽³⁻⁽⁶⁾⁾

「基準財政需要額」の確実な措置

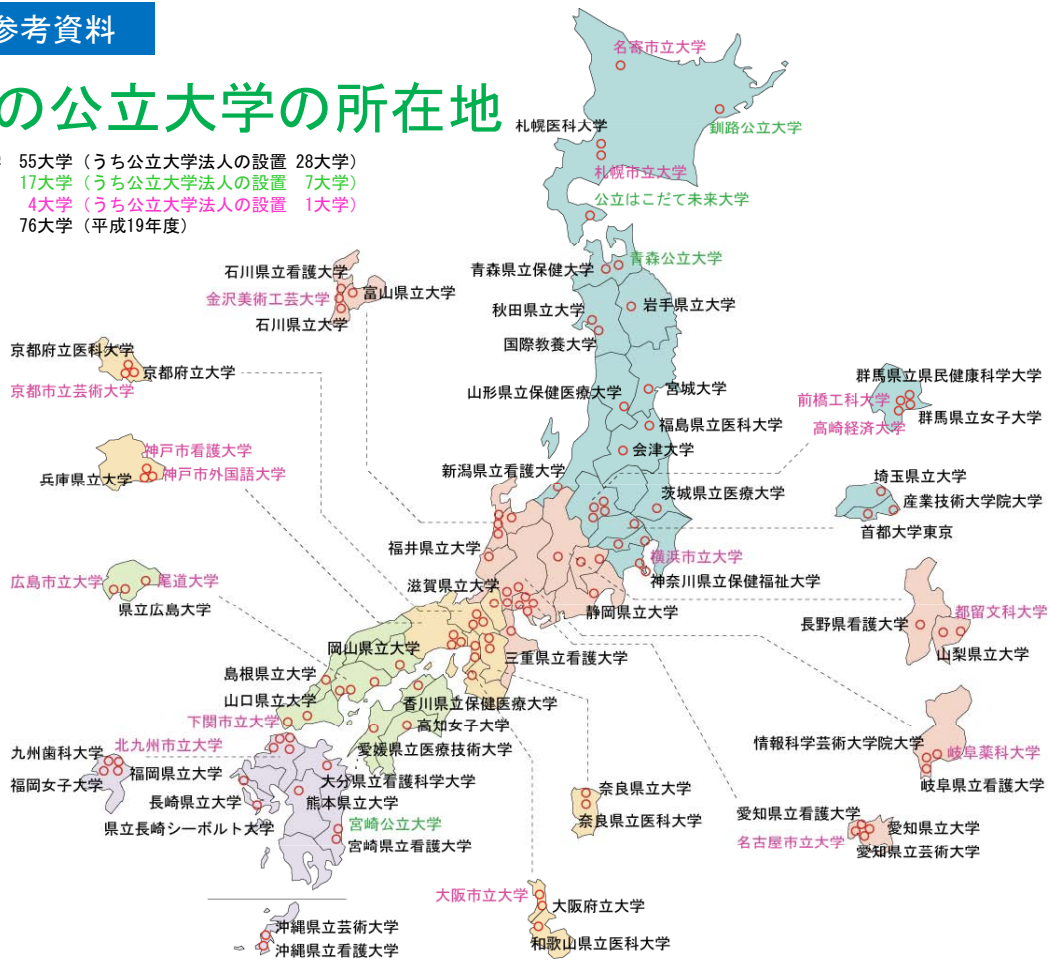
教育施設設備の整備についての支援策

4

以下、参考資料

全国の公立大学の所在地

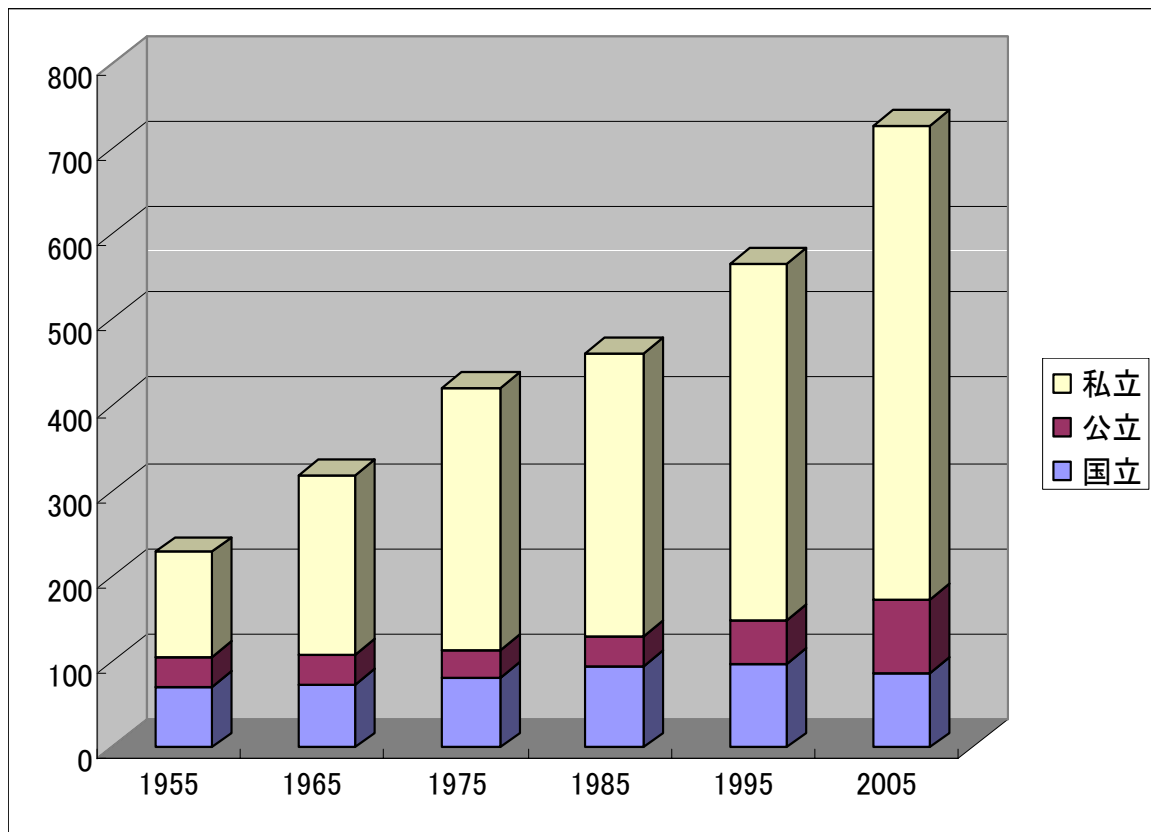
都道府県立大学 55大学（うち公立大学法人の設置 28大学）
市立大学 17大学（うち公立大学法人の設置 7大学）
事務組合立等 4大学（うち公立大学法人の設置 1大学）
計 76大学（平成19年度）



5

国公立別大学数推移

学校基本調査



6

公立大学の学部の特性

医歯学・看護・医療福祉系	・・・54学部 (34.6%)
社会科学系	・・・25学部 (16.0%)
人文科学系	・・・19学部 (12.2%)
理・工学系	・・・19学部 (12.2%)
芸術系	・・・12学部 (7.7%)
生活関連系	・・・8学部 (5.1%)
情報関連系	・・・5学部 (3.2%)
その他（横断的・総合的）	・・・14学部 (9.0%)

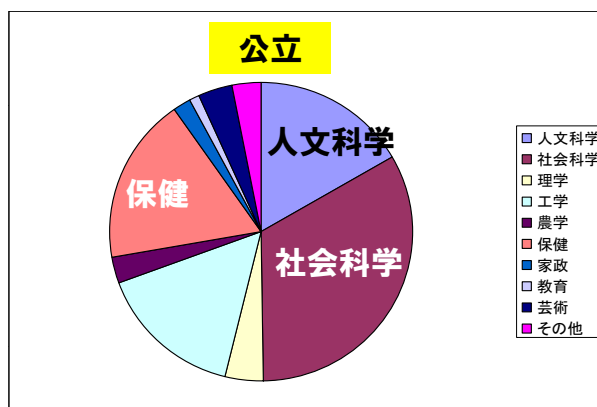
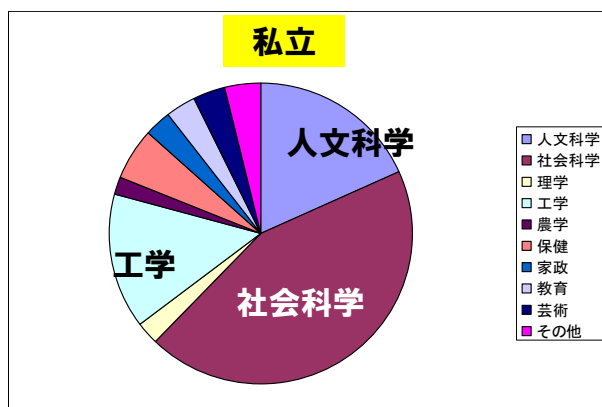
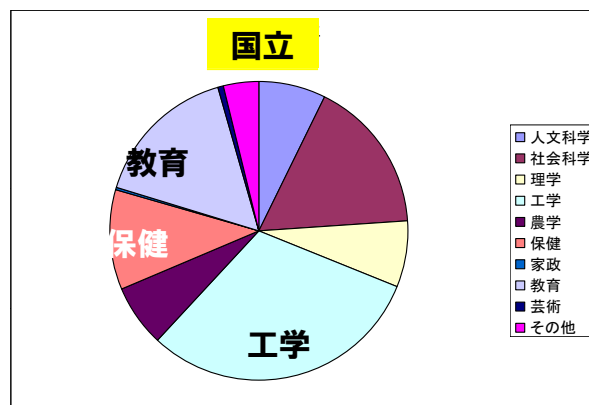
H18年度、系の分類は公立大学協会による参考

7

国公立別学部学生数比率

『学校基本調査』

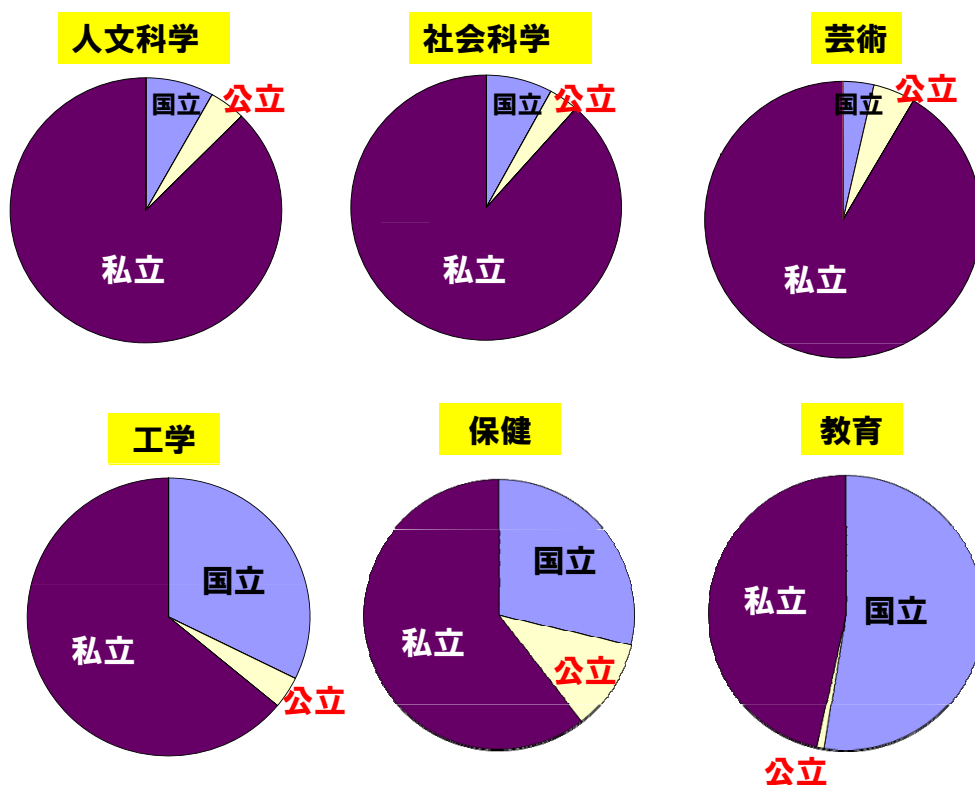
2004.5



8

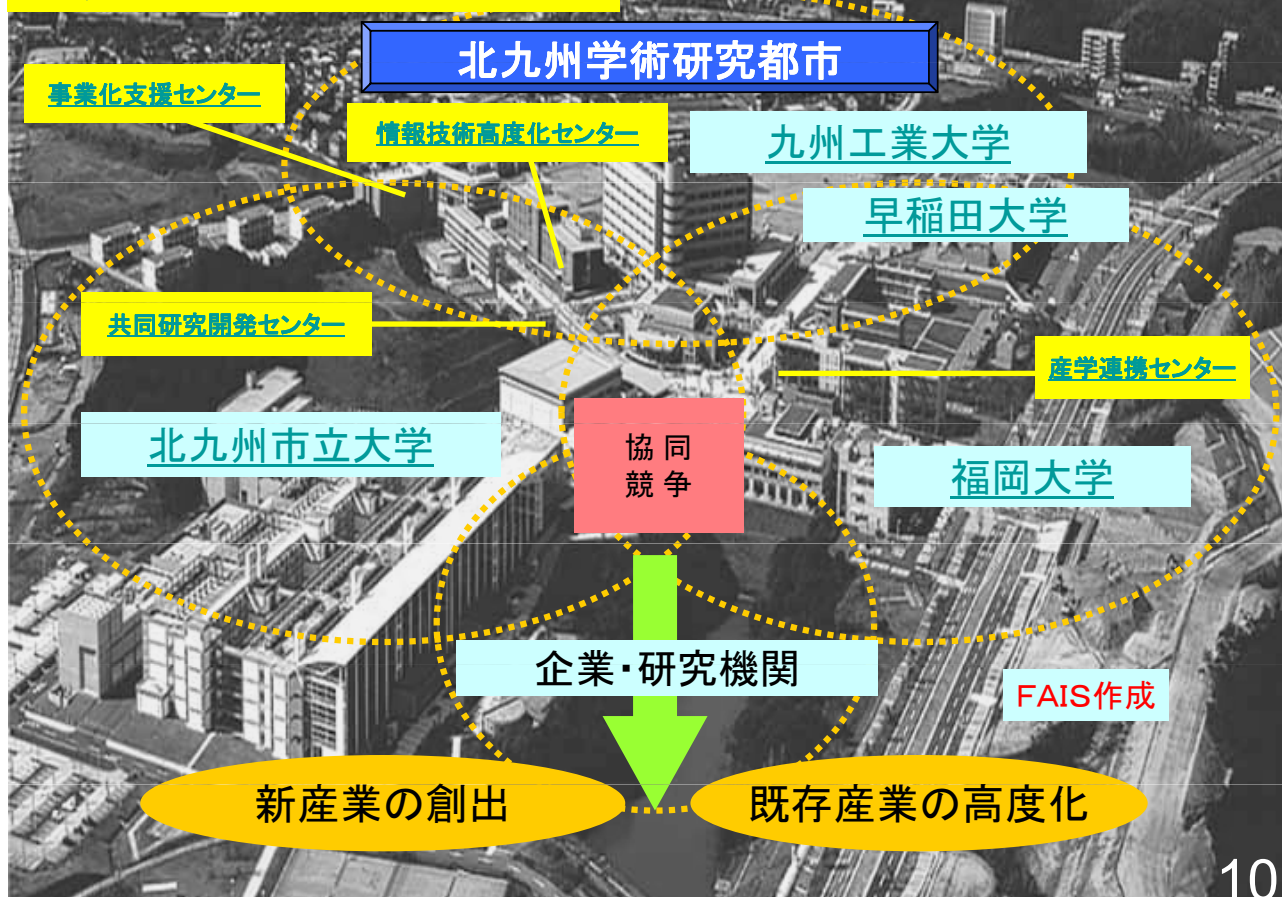
分野別国公立大学別学生数比率

2004.5「学校基本調査」



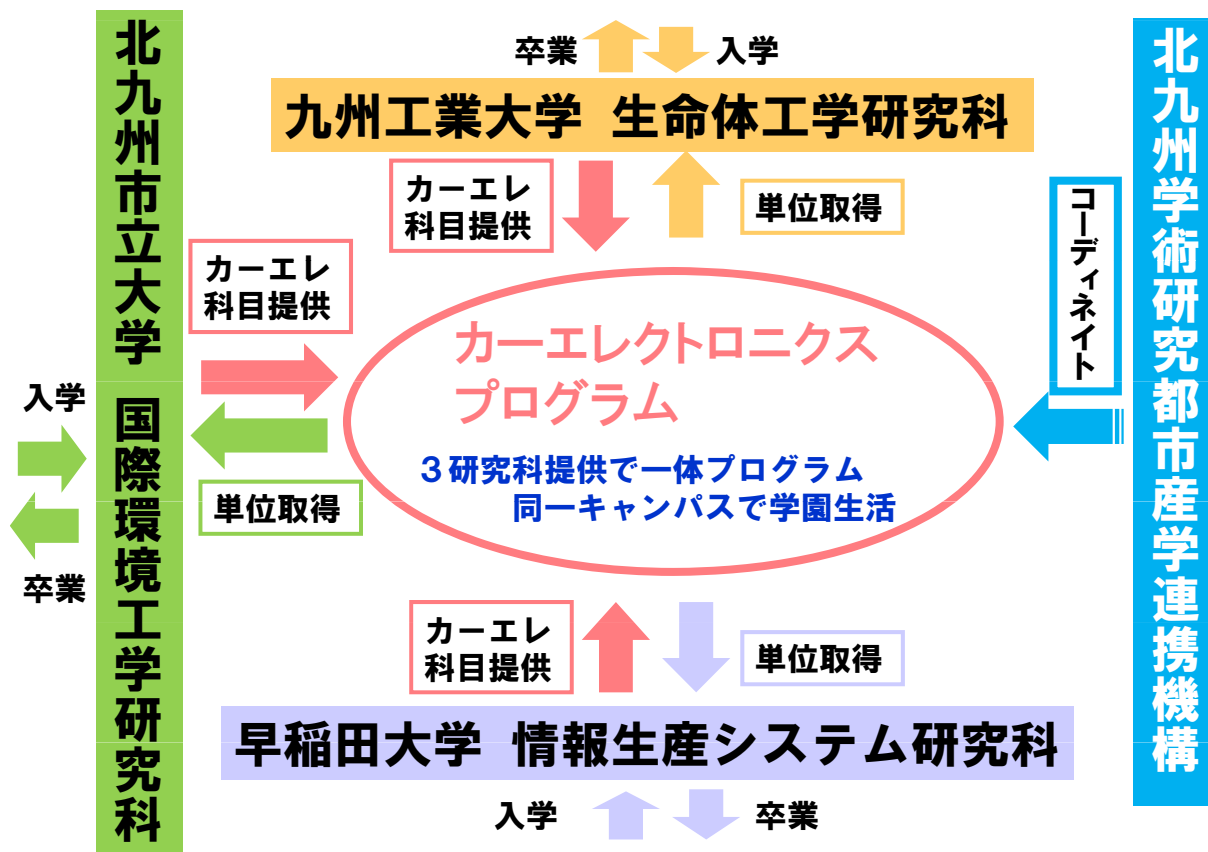
9

地域に根差した諸学の連携(1)



10

北九州学術研究都市の地域コンソシアム構想



11

北九州市立大学の地域コンソーシアム戦略

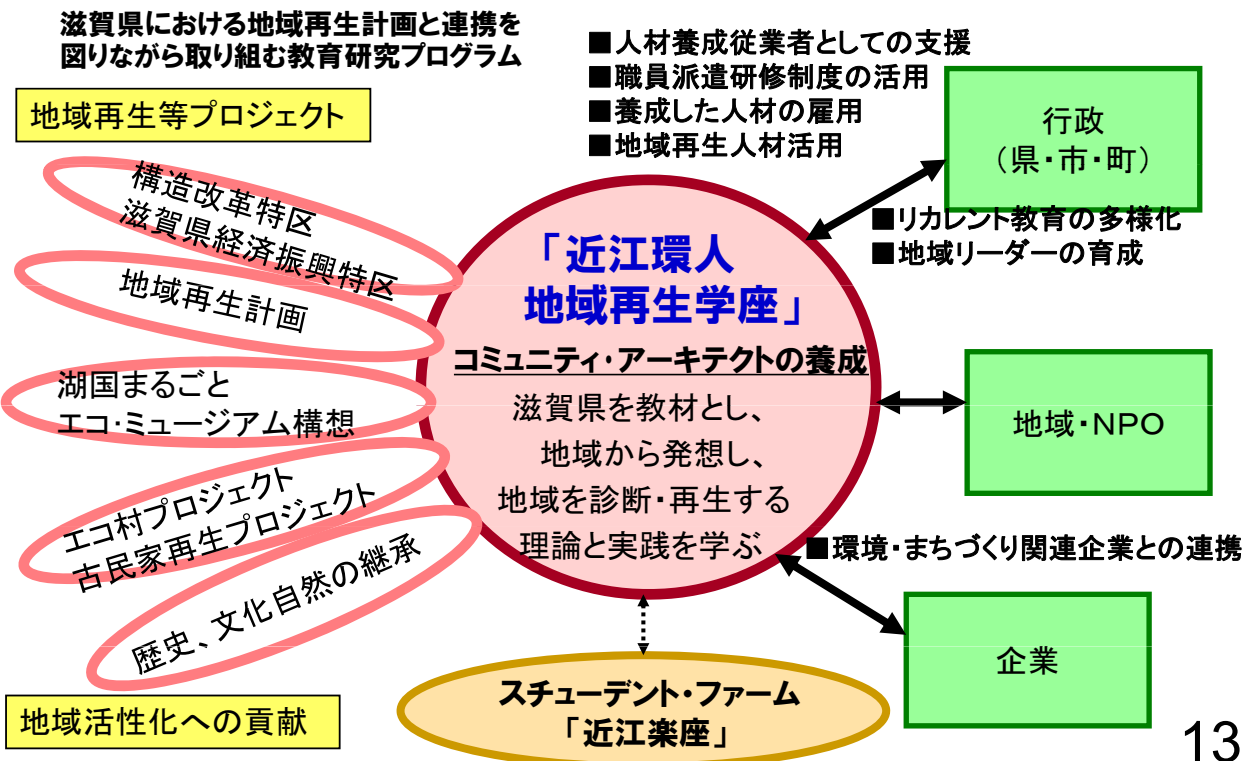
1. 4大学学長会議－2005 共同公開講座、情報交換
北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学
2. 九州4BS連携－2007.11
共同教材作成、情報交換
QBS（九州大学）、K²BS（北九州市立大学）、
KAIL（九州経営塾・九州財界）
APU（立命館アジア太平洋大学）
3. 北九州学術研究都市3大学院連携－2009
カーエレクトロニクス大学院－共同コース
4. 関門大学コンソーシアム構想 2007.12
北九州市立大学、下関市立大学、両市が呼びかけ

12

地域に根差した諸学の連携(2)

滋賀県立大学 (大学院)

〈地域再生人材創出拠点の形成 (科学技術振興調整費)H18-22〉



13

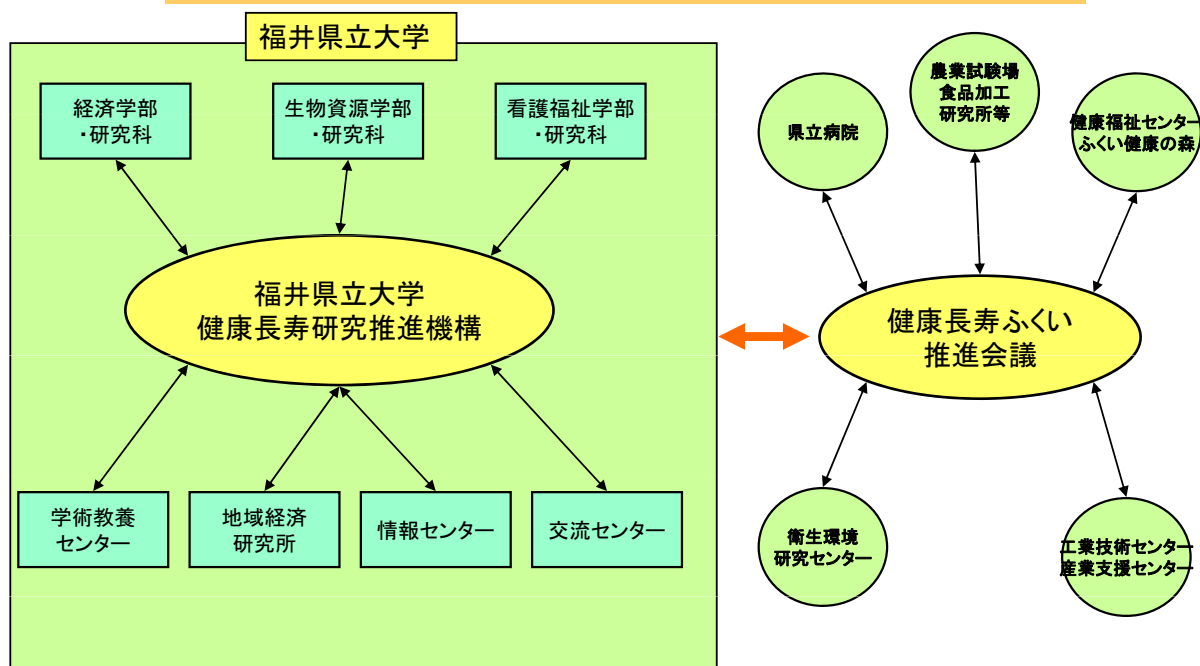
地域に根差した諸学の連携(3)

Fukui Prefectural University

健康な地域社会づくり

健康長寿研究推進機構の設置と活動—産学官連携

福井県立大学

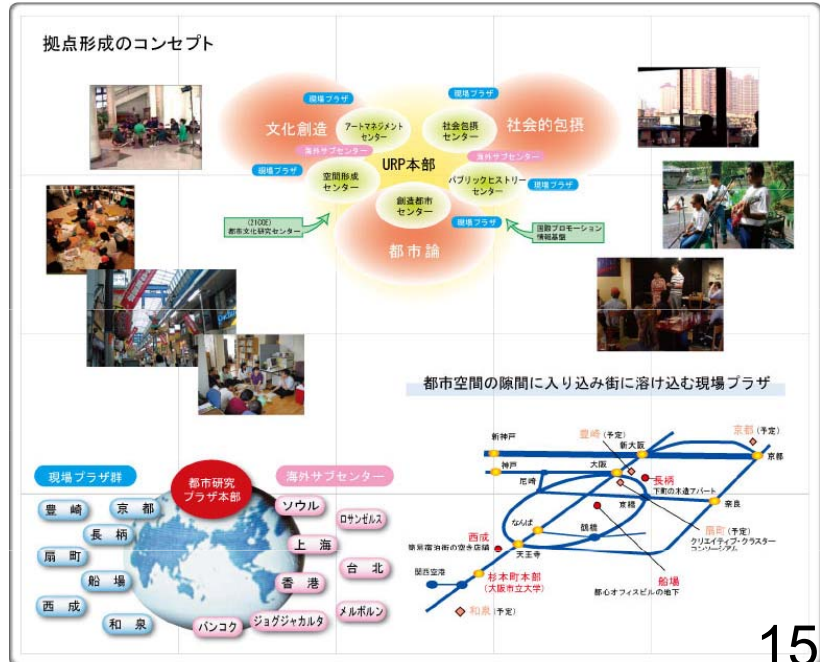


14

地域に根差した諸学の連携(4)

大阪市立大学 グローバルCOEプログラム 『文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築』 学際、複合、新領域分野の拠点！

- ◆ 芸術文化の創造的な作用を活かし、新産業を創出
- ◆ 都市コミュニティを再創造し、社会的に排除されてきた人々の自立を支援
- ◆ 「社会的包摂」を実現する都市(空間)のあり方を学際的に追究
- ◆ 21世紀にふさわしい先端的都市論の彫琢



地域に根差した諸学の連携(5)

札幌医科大学

H19年度橋渡し研究支援推進プログラム「オール北海道先進医学・医療拠点形成」
脳梗塞に対する自己骨髄幹細胞の静脈内投与による再生治療

研究要旨

■ ヒト骨髄細胞群の中から神経系細胞へ分化する幹細胞を同定。この幹細胞が、脳梗塞等の脳神経再生に極めて有効であることを、世界に先駆けて発見。この細胞は脳に直接投与する必要はなく、静脈投与することによって、脳の患部に到達させることができる。従来困難だった脳神経の再生によって脳梗塞などの脳神経疾患を治療。

■ GMP設備を使い、臨床用のヒト骨髄幹細胞を分離・増殖・保管するシステムを構築。

札幌医大でH19年1月に臨床研究をスタート

■ 脳梗塞患者本人から骨髄細胞を採取し、GMP準拠のCPC/細胞バンクにおいて幹細胞を抽出・培養増殖後、大学病院にて静脈内投与

■ 2007年11月現在、10人へ投与

